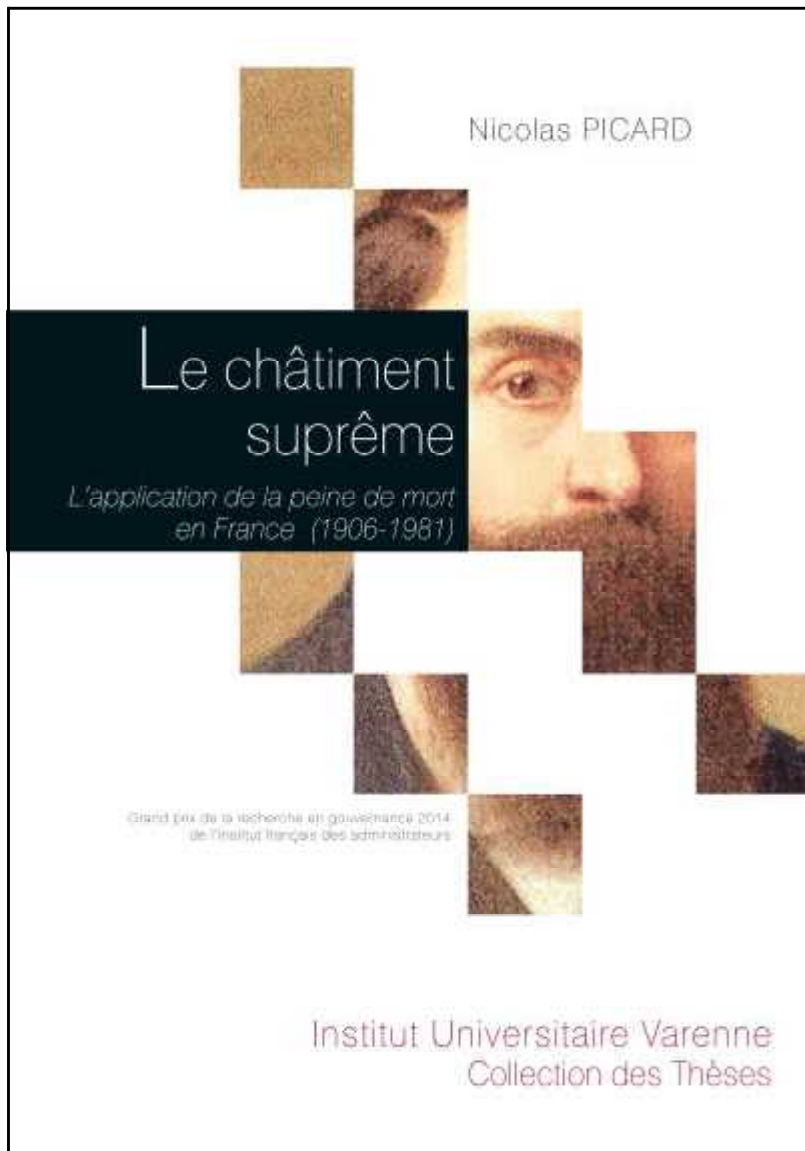


山形大学 法学会 研究会

フランスにおける 死刑制度の歴史



講師 ニコラ・ピカール
(パリ第一大学連携研究員)



8月1日(火)14時40分～16時10分

人文社会科学部 3階 **301教室**

(予約不要／参加無料／日本語逐次通訳あり)

日本で死刑制度は当然の存在であり、大量殺人事件が起こると、“犯人は死刑だろう”という会話が普通にかわされます。しかし世界的には死刑制度を廃止した国が多く、死刑制度のある日本は(アメリカや中国と共に)少数派なのです。たとえば死刑というギロチンが有名ですが、その発明の地フランスの死刑制度は四〇年以上も前の 1981 年に廃止されています。ただ、そのフランスでも、今日なお死刑制度の復活も含めて様々の議論が

続いているとのことです。本講演会では博士論文「最高の懲罰：フランスにおける死刑の適用 1906-1981」(左上はその書籍化)にて各種の学術的な賞を受けている研究者 Nicolas Picard 氏に、死刑制度の歴史や廃止後の問題についてうかがいます。死刑制度、またフランス社会に関心がある方は是非おいでください。

(法学会主催の研究会ですが、会員以外の方、学生の参加も歓迎いたします。)

連絡先: 松本邦彦(山形大学法学会／人文社会科学部 電話 023-628-4250 松本研究室)